令和８年１１月５日
日本下水道事業団

「令和７年度決算検査報告」における当事業団に対する指摘について

令和８年 11 月５日付け内閣総理大臣に手交された令和７年度決算検査報告において、当事業団の発注した電気設備工事の施工に当たり、諸経費等の積算に誤りがあり、契約額が割高となっていたことが不当事項として報告されました。

当事業団は今回の指摘を厳粛に受け止め、確認体制の見直しなど再発防止に取り組んでまいります。